

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成26年2月10日
【会社名】	株式会社アイフリーク ホールディングス
【英訳名】	I-FREEK HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 永田 万里子
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目2番8号
【電話番号】	092 (471) 5211 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理統括グループ長 猪俣 英夫
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目2番8号
【電話番号】	092 (471) 5211 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理統括グループ長 猪俣 英夫
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 2,850,000円 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額を合算した金額 95,350,000円 (注) 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません
【縦覧に供する場所】	株式会社アイフリーク ホールディングス (福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目2番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年1月31日付で提出いたしました有価証券届出書について、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出いたします。

2【訂正事項】

第一部 [証券情報]

第1 [募集要項]

1 [新規発行新株予約権証券]

(1) [募集の条件]

第二部 [企業情報]

第2 [事業の状況]

3 [対処すべき課題]

4 [事業等のリスク]

第5 [経理の状況]

2 監査証明について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行新株予約権証券】

(1)【募集の条件】

(訂正前)

発行数	10個（新株予約権1個につき50,000株）
発行価額の総額	2,850,000円
<u>発行価額</u>	本新株予約権1個につき285,000円（新株予約権の目的である株式1株当たり5.7円）
申込手数料	該当事項はありません
申込単位	1個
申込期間	平成26年3月14日（金）
申込証拠金	該当事項はありません
申込取扱場所	株式会社アイフリーク ホールディングス 管理統括グループ 福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目2番8号
払込期日	平成26年3月14日（金）
割当日	平成26年3月14日（金）
払込取扱場所	株式会社西日本シティ銀行 大名支店 福岡県福岡市中央区天神二丁目5番28号

<注記省略>

(訂正後)

発行数	10個（新株予約権1個につき50,000株）
発行価額の総額	2,850,000円
<u>発行価格</u>	本新株予約権1個につき285,000円（新株予約権の目的である株式1株当たり5.7円）
申込手数料	該当事項はありません
申込単位	1個
申込期間	平成26年3月14日（金）
申込証拠金	該当事項はありません
申込取扱場所	株式会社アイフリーク ホールディングス 管理統括グループ 福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目2番8号
払込期日	平成26年3月14日（金）
割当日	平成26年3月14日（金）
払込取扱場所	株式会社西日本シティ銀行 大名支店 福岡県福岡市中央区天神二丁目5番28号

<注記省略>

第二部【企業情報】

第2【事業の状況】

3【対処すべき課題】

(訂正前)

モバイルコンテンツ関連市場は1兆9千億円を超える規模にまで成長しており、携帯電話はユーザーにとって、生活に欠かすことのできないツールとして、社会的にも重要なインフラとなっております。またEC決済代行サービス市場も、8兆円程度の市場規模となっております、社会の重要なインフラのひとつとなっております。

このような市場環境のもと、携帯電話を活用したコミュニケーションサービス、携帯電話を含む各種Eコマースサービス、決済サービスを提供する当社グループでは、売上高及び利益を確保するために、以下の項目を対処すべき課題と認識しております。

① 環境変化に対応した有料コンテンツ会員の獲得

当社グループは、デコメーションサイトの持続的成長のために、効果的なサイト展開と集客導線設定を行っております。外部環境は、スマートフォンへの端末変更及びタブレット端末の台頭が続いていくことが見込まれることから、従来の通信キャリアが運営する公式コンテンツサイトとしての運営だけではなく、有料会員の継続利用を促していくことが重要と捉えております。また新しいサービスにおいても、競合他社の参入が予想されるため、積極的な事業拡大のための投資等を行いながら、ユーザーの嗜好に合致するサービスを提供する必要があります。

当社グループは、デコメーションのバイオニアとして、ユーザーの利用動向データを収集・蓄積し、それらの分析結果を反映した自動変換エンジンの開発等を推進しており、会員の嗜好に合致する新規サイトの企画や既存サイト内の人気キャラクターの独立コンテンツとしての立ち上げ等の企画を進め、費用対効果を鑑みながら実施していく必要があります。

② Eコマース事業の拡大

当社グループは、複数の収益の柱を構築すべく、Eコマース事業を展開しておりますが、全般的には成長市場ながら、2011年以降は複数年に渡って国内消費環境の低迷も懸念されています。よって、Eコマース事業を早期に収益事業化することが重要であります。その上で、自社開発商品の更なる投入、利益率の高い商品のラインナップ拡充等、より競争力がある収益性の高い事業として育てていく必要があります。

③ 決済サービス事業の収益化

当社グループは、当連結会計年度より本格的な事業展開を開始しております。しかしながら、現段階においては、先行投資が発生しており、事業化が遅れることによって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。そのため、いち早く当社グループの収益の柱となるよう、スピーディな展開をする必要があります。

④ コミュニケーションサービス分野のビジネスドメイン拡大

当社グループは、デコメーションサイトを主軸としたモバイルコンテンツ事業を中心にコミュニケーションサービス分野の一端を担っております。従来のモバイルサイトは、「携帯電話」に向けたもののみでしたが、日本も世界市場と同様にスマートフォンへのシフト、タブレット端末の台頭等の環境変化が起こっております。そのため今後、市場環境の変化を捉えながら、各種デバイスへの対応を含め、コミュニケーションサービス分野のビジネスドメイン拡大を図っていく必要があります。

⑤ デジタルコンテンツ資産の有効活用

当社グループは、これまでのモバイルコンテンツの運営を通じて、当社グループがライセンスを保有するオリジナリティのあるデジタルコンテンツを創出してまいりました。当連結会計年度末現在、当社グループにおけるデジタルコンテンツ素材は約306,000点、CREPOS登録クリエイター数は約8,800名となっております。今後は、より質の高いコンテンツを、いかに当社グループの事業に活かしていくかが重要であると認識しております。

⑥ 顧客満足度の向上

当社グループのカスタマーサポートは、会員一人一人のニーズを聞き、継続して利用してもらうための接点として、日々お客様のニーズを吸い上げております。その対応を一層充実、強化するため、当社グループではカスタマーサポート専任者と事業部との連携強化を進め、会員一人一人のニーズを当社グループ全体で解決していける体制を整えてまいります。

⑦ 技術への対応

当社グループのモバイルコンテンツの大多数は、コンテンツ開発・サーバ保守を当社グループ独自にて一貫して行っております。これまでも携帯電話サービスにおける新技術に先進的に対応してまいりましたが、スマートフォン市場の拡大、タブレット端末の台頭等により、更なる技術への対応が求められます。そのため、今後も先進的な技術への対応に邁進してまいります。

⑧ 内部管理体制の整備・運用状況

当該事項につきましては、「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に記載しております。

(訂正後)

モバイルコンテンツ関連市場は1兆9千億円を超える規模にまで成長しており、携帯電話はユーザーにとって、生活に欠かすことのできないツールとして、社会的にも重要なインフラとなっております。

このような市場環境のもと、携帯電話を活用したコミュニケーションサービス、携帯電話を含む各種Eコマースサービスを提供する当社グループでは、売上高及び利益を確保するために、以下の項目を対処すべき課題と認識しております。

① 環境変化に対応した有料コンテンツ会員の獲得

当社グループは、デコメーションサイトの持続的成長のために、効果的なサイト展開と集客導線設定を行っております。外部環境は、スマートフォンへの端末変更及びタブレット端末の台頭が続いていくことが見込まれることから、従来の通信キャリアが運営する公式コンテンツサイトとしての運営だけではなく、有料会員の継続利用を促していくことが重要と捉えております。また新しいサービスにおいても、競合他社の参入が予想されるため、積極的な事業拡大のための投資等を行いながら、ユーザーの嗜好に合致するサービスを提供する必要があります。

当社グループは、デコメーションのパイオニアとして、ユーザーの利用動向データを収集・蓄積し、それらの分析結果を反映した自動変換エンジンの開発等を推進しており、会員の嗜好に合致する新規サイトの企画や既存サイト内の人気キャラクターの独立コンテンツとしての立ち上げ等の企画を進め、費用対効果を鑑みながら実施していく必要があります。

② Eコマース事業の拡大

当社グループは、複数の収益の柱を構築すべく、Eコマース事業を展開しておりますが、全般的には成長市場ながら、2011年以降は複数年に渡って国内消費環境の低迷も懸念されています。よって、Eコマース事業を早期に収益事業化することが重要であります。その上で、自社開発商品の更なる投入、利益率の高い商品のラインナップ拡充等、より競争力がある収益性の高い事業として育てていく必要があります。

<訂正前「③ 決済サービス事業の収益化」を全文削除>

③ コミュニケーションサービス分野のビジネスドメイン拡大

当社グループは、デコメーションサイトを主軸としたモバイルコンテンツ事業を中心にコミュニケーションサービス分野の一端を担っております。従来のモバイルサイトは、「携帯電話」に向けたもののみでしたが、日本も世界市場と同様にスマートフォンへのシフト、タブレット端末の台頭等の環境変化が起こっております。そのため今後、市場環境の変化を捉えながら、各種デバイスへの対応を含め、コミュニケーションサービス分野のビジネスドメイン拡大を図っていく必要があります。

④ デジタルコンテンツ資産の有効活用

当社グループは、これまでのモバイルコンテンツの運営を通じて、当社グループがライセンスを保有するオリジナリティのあるデジタルコンテンツを創出してまいりました。当連結会計年度末現在、当社グループにおけるデジタルコンテンツ素材は約306,000点、CREPOS登録クリエイター数は約8,800名となっております。今後は、より質の高いコンテンツを、いかに当社グループの事業に活かしていくかが重要であると認識しております。

⑤ 顧客満足度の向上

当社グループのカスタマーサポートは、会員一人一人のニーズを聞き、継続して利用してもらうための接点として、日々お客様のニーズを吸い上げております。その対応を一層充実、強化するため、当社グループではカスタマーサポート専任者と事業部との連携強化を進め、会員一人一人のニーズを当社グループ全体で解決していける体制を整えてまいります。

⑥ 技術への対応

当社グループのモバイルコンテンツの大多数は、コンテンツ開発・サーバ保守を当社グループ独自にて一貫して行っております。これまでも携帯電話サービスにおける新技術に先進的に対応してまいりましたが、スマートフォン市場の拡大、タブレット端末の台頭等により、更なる技術への対応が求められます。そのため、今後も先進的な技術への対応に邁進してまいります。

⑦ 内部管理体制の整備・運用状況

当該事項につきましては、「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に記載しております。

4 【事業等のリスク】

(訂正前)

以下において、当社グループの事業展開、その他リスク要因となる可能性が考えられる主な事項及び、その他投資家の判断に影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

当社グループは、これらリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対処に努める方針であります。しかしながら、当社グループの株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は、当社グループの株式への投資に関連するリスクを全て網羅しているものではないことをご留意ください。

以下の記載における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

なお、平成25年6月27日付適時開示「当社連結子会社における不明瞭な取引、平成25年3月期有価証券報告書提出遅延、当社株式の監理銘柄（確認中）への指定見込み及び第13期定時株主総会目的事項並びに延会開催に関するお知らせ」のとおり、平成25年4月以降において、当社の海外子会社であるI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD.（所在国：シンガポール）において当社取締役が関与したと思われる不明瞭な資金の流れがある疑いが生じました。

これに対して、平成25年7月3日付で調査委員会を設置し、原因究明、再発防止のために調査を行ってまいりましたが、調査が進む過程におきまして、海外子会社のみならず、国内においても当該取締役が関与した不明瞭な取引が存在することが判明し、さらなる調査を行うため、平成25年7月31日付適時開示「有価証券報告書提出期限延長（再延長）に関する申請書提出及び承認のお知らせ」に記載のとおり、平成25年9月13日まで有価証券報告書提出の再延長申請のご承認を頂くとともに、平成25年8月9日付適時開示「平成26年3月期第1四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出及び承認のお知らせ」に記載のとおり、平成25年9月13日まで第1四半期報告書提出の延長申請のご承認を頂いており、他に不明瞭な取引がないことを明らかにするため、平成25年8月7日付で調査委員会を再設置し、鋭意調査を進めてまいりました。

なお、有価証券報告書につきましては、平成25年9月2日付適時開示「第13期 有価証券報告書の提出に関するお知らせ」に記載のとおり、平成25年9月2日に福岡財務支局へ提出しております。

また、平成26年3月期第1四半期報告書につきましては、平成25年9月13日付適時開示「平成26年3月期第1四半期報告書の提出に関するお知らせ」に記載のとおり、平成25年9月13日に福岡財務支局へ提出しております。

本調査の詳細につきましては、「(20) 不正行為の再発防止」又は平成25年7月30日付適時開示「調査委員会の調査結果及び当社の今後の対応について」及び平成25年8月30日付適時開示「調査委員会の追加の調査結果及び当社の今後の対応について」をご参照ください。

<中略>

(8) 競合について

当社グループは、特色あるコンテンツやサービスの提供、最適なユーザビリティ、カスタマーサポートの充実等に取り組み、競争力の向上を図っております。しかしながら、当社グループと同様に、モバイルコンテンツ事業、Eコマース事業及び決済サービス事業を提供している企業、特に新規参入企業との競争激化により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

<中略>

(21) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、2期連続の営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。

また、平成25年6月27日付適時開示「当社連結子会社における不明瞭な取引、平成25年3月期有価証券報告書提出遅延、当社株式の監理銘柄（確認中）への指定見込み及び第13期定時株主総会目的事項並びに延会開催に関するお知らせ」に記載のとおり、当社の海外子会社において、当社取締役が関与した不明瞭な資金の流れが判明し、それを受けて行われた調査委員会による調査において、同取締役が関与した国内における当社の仕入先から、当社の得意先へ商品の現物を直送卸の形で納入する取引において不明瞭な取引等が新たに発見され、前連結会計年度において不適切な会計処理が行われていたこと等の事実が明らかになりました。

本調査の詳細につきましては、平成25年7月30日付適時開示「調査委員会の調査結果及び当社の今後の対応について」及び平成25年8月30日付適時開示「調査委員会の追加の調査結果及び当社の今後の対応について」をご参照ください。

なお、第13期有価証券報告書につきましては、平成25年9月2日付適時開示「第13期 有価証券報告書の提出に関するお知らせ」に記載のとおり、平成25年9月2日に福岡財務支局へ提出しております。

また、第14期第1四半期報告書につきましては、平成25年9月13日付適時開示「平成26年度3月期第1四半期報告書

提出に関するお知らせ」に記載のとおり、平成25年9月13日に福岡財務支局へ提出しております。

これら要因により、当社グループは、決済サービス事業の計画の遅延、企業イメージの低下の懸念が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると判断しております。

その改善策として、当連結会計年度以降、営業利益を確保すべく当社グループは、経営と事業執行の役割を明確にすることによって、グループ全体の持続的利益成長を図るべく、事業部制組織体制から持株会社制に移行し、外部企業との提携や事業再編など機動的な意思決定を可能とする体制を整えるとともに、徹底した固定費の削減の一環として、本社事務所の移転、人員削減等を実施しております。また、当面の事業資金の確保はなされており、取引金融機関との関係も良好な状態であるため、少なくとも今後1年間の資金繰りに重大な支障をきたすような状況にはありません。

以上のことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

(訂正後)

以下において、当社グループの事業展開、その他リスク要因となる可能性が考えられる主な事項及び、その他投資家の判断に影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

当社グループは、これらリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対処に努める方針であります。しかしながら、当社グループの株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は、当社グループの株式への投資に関連するリスクを全て網羅しているものではないことをご留意ください。

以下の記載における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

なお、平成25年6月27日付適時開示「当社連結子会社における不明瞭な取引、平成25年3月期有価証券報告書提出遅延、当社株式の監理銘柄（確認中）への指定見込み及び第13期定時株主総会目的事項並びに延会開催に関するお知らせ」のとおり、平成25年4月以降において、当社の元海外子会社であるI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD.（所在国：シンガポール）において当社元取締役が関与したと思われる不明瞭な資金の流れがある疑いが生じました。

これに対して、平成25年7月3日付で調査委員会を設置し、原因究明、再発防止のために調査を行ってまいりましたが、調査が進む過程におきまして、海外子会社のみならず、国内においても当該取締役が関与した不明瞭な取引が存在することが判明し、さらなる調査を行うため、平成25年7月31日付適時開示「有価証券報告書提出期限延長（再延長）に関する申請書提出及び承認のお知らせ」に記載のとおり、平成25年9月13日まで有価証券報告書提出の再延長申請のご承認を頂くとともに、平成25年8月9日付適時開示「平成26年3月期第1四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出及び承認のお知らせ」に記載のとおり、平成25年9月13日まで第1四半期報告書提出の延長申請のご承認を頂いており、他に不明瞭な取引がないことを明らかにするため、平成25年8月7日付で調査委員会を再設置し、鋭意調査を進めてまいりました。

なお、有価証券報告書につきましては、平成25年9月2日付適時開示「第13期 有価証券報告書の提出に関するお知らせ」に記載のとおり、平成25年9月2日に福岡財務支局へ提出しております。

また、平成26年3月期第1四半期報告書につきましては、平成25年9月13日付適時開示「平成26年3月期第1四半期報告書の提出に関するお知らせ」に記載のとおり、平成25年9月13日に福岡財務支局へ提出しております。

本調査の詳細につきましては、「(20) 不正行為の再発防止」又は平成25年7月30日付適時開示「調査委員会の調査結果及び当社の今後の対応について」及び平成25年8月30日付適時開示「調査委員会の追加の調査結果及び当社の今後の対応について」をご参照ください。

<中略>

(8) 競合について

当社グループは、特色あるコンテンツやサービスの提供、最適なユーザビリティ、カスタマーサポートの充実等に取り組み、競争力の向上を図っております。しかしながら、当社グループと同様に、モバイルコンテンツ事業及びEコマース事業を提供している企業、特に新規参入企業との競争激化により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

<中略>

(21) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、2期連続の営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。

また、平成25年6月27日付適時開示「当社連結子会社における不明瞭な取引、平成25年3月期有価証券報告書提出遅延、当社株式の監理銘柄（確認中）への指定見込み及び第13期定時株主総会目的事項並びに延会開催に関するお知らせ」に記載のとおり、当社の元海外子会社において、当社元取締役が関与した不明瞭な資金の流れが判明し、それを受けて行われた調査委員会による調査において、同取締役が関与した国内における当社の仕入先から、当社の得意先へ商品の現物を直送卸の形で納入する取引において不明瞭な取引等が新たに発見され、前連結会計年度において不適切な会計処理が行われていたこと等の事実が明らかになりました。

本調査の詳細につきましては、平成25年7月30日付適時開示「調査委員会の調査結果及び当社の今後の対応について」及び平成25年8月30日付適時開示「調査委員会の追加の調査結果及び当社の今後の対応について」をご参照ください。

なお、第13期有価証券報告書につきましては、平成25年9月2日付適時開示「第13期 有価証券報告書の提出に関するお知らせ」に記載のとおり、平成25年9月2日に福岡財務支局へ提出しております。

また、第14期第1四半期報告書につきましては、平成25年9月13日付適時開示「平成26年度3月期第1四半期報告書提出に関するお知らせ」に記載のとおり、平成25年9月13日に福岡財務支局へ提出しております。

これら要因により、当社グループは、企業イメージの低下の懸念が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると判断しております。

その改善策として、当連結会計年度以降、営業利益を確保すべく当社グループは、経営と事業執行の役割を明確にすることによって、グループ全体の持続的利益成長を図るべく、事業部制組織体制から持株会社制に移行し、外部企業との提携や事業再編など機動的な意思決定を可能とする体制を整えるとともに、徹底した固定費の削減の一環として、本社事務所の移転、人員削減等を実施しております。また、当面の事業資金の確保はなされており、取引金融機関との関係も良好な状態であるため、少なくとも今後1年間の資金繰りに重大な支障をきたすような状況にはありません。

以上のことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

第5【経理の状況】

2 監査証明について

(訂正前)

<前略>

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアの四半期レビューを受けております。なお、四半期レビュー報告書は、平成25年11月14日提出の四半期報告書に添付されたものであります。

また、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第13期連結会計年度及び事業年度

有限責任あずさ監査法人

第14期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間

監査法人アヴァンティア

<後略>

(訂正後)

<前略>

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアの四半期レビューを受けております。なお、四半期レビュー報告書は、平成25年11月14日提出の四半期報告書に添付されたものであります。

また、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第13期連結会計年度及び事業年度

有限責任あずさ監査法人

第14期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間

監査法人アヴァンティア

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 就任監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

② 退任監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

(2) 異動年月日

平成25年9月20日

(3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成17年11月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、平成25年6月27日に公表いたしました「当社連結子会社における不明瞭な取引、平成25年3月期有価証券報告書提出遅延、当社株式の監理銘柄（確認中）への指定見込み及び第13期定時株主総会目的事項並びに延会開催に関するお知らせ」のとおり、平成25年4月以降において、当社の元海外子会社であるI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD.（所在国：シンガポール）において当社元取締役が関与したと思われる不明瞭な資金の流れがある疑いが生じました。

当社は、平成25年7月3日付で調査委員会を設置し、原因究明、再発防止のための調査（以下、「当初の調査」といいます。）を行ってまいりましたが、当初の調査が進む過程におきまして、海外子会社のみならず、国内においても当該取締役が関与した不明瞭な取引が存在することが判明し、他にも不明瞭な取引がないことについて有限責任あずさ監査法人の心証が得られず、他にも不明瞭な取引がないことを明らかにするため、平成25年7月31日付適時開示「有価証券報告書提出期限延長（再延長）に関する申請書提出及び承認のお知らせ」に記載のとおり、平成25年9月13日まで再延長申請のご承認を頂き、平成25年8月7日付で調査委員会を再設置し、鋭意調査を進めてまいりました。

また、平成25年8月9日付適時開示「平成26年3月期第1四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出及び承認のお知らせ」のとおり、平成26年3月期第1四半期報告書の提出期限を平成25年9月13日まで延長することのご承認を頂きました。

このような過程の中で、有限責任あずさ監査法人による監査契約の継続あるいは後任の会計監査人の選任に向けての検討を重ねてまいりました。

今般、会社法に関する連結計算書類及び計算書類に関しては平成25年8月30日に、平成25年3月期有価証券報告書に関しては、平成25年9月2日に夫々監査報告書を受領し、平成26年3月期第1四半期報告書に関しては平成25年9月13日に四半期レビュー報告書を受領しましたが、後任候補の監査法人と監査契約の受嘱に向けた協議を重ねていること、また、当社として新しい監査体制による再発防止策の検討等を望んでいることから、有限責任あずさ監査法人と協議を行い監査契約の解除を申し入れ、平成25年9月18日付で監査契約を合意解除し、有限責任あずさ監査法人は会計監査人を退任することとなりました。

当該退任に伴い、当社の会計監査人が不在となることを回避し、適正な監査業務が継続される体制を維持するため、後任の会計監査人候補として監査法人アヴェンティアとの間で監査契約締結に向けて協議を行ってきた結果、平成25年9月20日開催の監査役会において同監査法人を一時会計監査人に選任し、就任の承諾を受けたものであります。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答をうけております。

(7) 退任する監査公認会計士等が(6)の意見を表明しない理由及び当社が退任する公認会計士等に対し、意見の表明を求めるために講じた措置の内容

該当事項はありません。

<後略>

以上